

## 地域づくり県土警察常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
2年-28 ( 2. 9.10)	地域づくり	<p><b>美保基地への空中給油・輸送機KC46Aの配備に反対することについて</b></p> <p><b>▶陳情理由</b></p> <p>鳥取県は2016年（平成28年）9月に、防衛省から美保基地への空中給油・輸送機KC46A配備についての要請を受けた。米子・境港両市が条件付きで同意したことから、県は配備に向けた準備を行うことは了承したが、同機はまだ製造中であり安全確認ができないことなどを理由に、実配備前の再協議を求め事実上保留にしていた。</p> <p>しかし2019年6月に防衛省は、配備を当初の3機から6機へ変更することを公表した。これは、鳥取県議会への説明はあったが、住民への説明はまったくないままだった。私たちは、防衛省への不信感がぬぐえない。</p> <p>新型空中給油機は、100トンの燃料を積んでインド洋まで飛ぶことができ、米国戦闘機に給油する可能性を否定しておらず、日本防衛のため必要な兵器とは考えられない。</p> <p>また、2016年12月に沖縄県名護市沿岸で、空中給油中の米軍MV22オスプレイが墜落する事故が発生した。2018年2月には岩国基地のFA18戦闘機と空中給油機が接触し、両機が墜落する事故が起きた。空中給油機の運用はきわめて危険なものである。</p> <p>加えてKC46Aは安全性が担保されていない。本年3月に米軍は、「カテゴリー1（安全に重大な危険を及ぼす問題）」の欠陥を公表した。遠隔画像システムや燃料漏れの不具合などで、米軍は同機の納入を一時ストップした。このような、安全性に問題が残る空中給油機の配備を認めることはできない。</p> <p>鳥取県は2017年に、「航空輸送業務を行う美保基地の位置</p>	<p>平和・民主・住みよい米子をつくる会 代表世話人 大谷輝子</p>	不採択

### 本会議(R2. 10. 8)委員長報告 会議録暫定版

防衛は国の専権事項であり、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、防空を全うするための諸対策は国の責任で取り組むべきことあります。

その上で、美保基地において空中給油・輸送機の配備については、平成29年2月、米子市と境港市が既に同意しているところです。

また、これまでの中国四国防衛局の説明では、安全性や飛行による静粛性については、既に必要な措置が講じられており、かつ、当該機の配備によって、美保基地の輸送基地としての性格に変わりないとされていること。

これらを踏まえると、配備に反対する必要はないと考えることから、不採択と決定いたしました。

**地域づくり県土警察常任委員会・陳情**

	<p>づけ、性格に変更を生じないものとする」という条件を付している。しかし同機の配備は、2015年の安保関連法制定以降、一段と強まる自衛隊の海外派兵の体制強化と一緒に、「輸送業務」を旨とする美保基地が、兵站活動の拠点となる。それは憲法9条をじゅうりんし、建前とした「専守防衛」さえ踏み外すものである。</p> <p>この度、防衛省が鳥取県に再協議を求めるとともに、県議会の全員協議会を9月17日に開き、防衛省が説明することである。同意の諾否は知事の専権事項であるが、県議会のみなさまに上の点を勘案していただき、空中給油・輸送機KC46Aの配備に反対していただくようお願いする。</p> <p><b>▶陳情事項</b></p> <p>鳥取県議会として、航空自衛隊美保基地への空中給油・輸送機KC46Aの配備に反対すること。</p>	
--	--	--